

大口町告示第94号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき
替地自治会の代表者を変更した旨の届出があったので、同条第10項の規定に基づ
き告示する。

令和5年9月14日

大口町長 鈴木雅博

1 変更があった事項及びその内容

代表者を浜田 哲夫（大口町替地一丁目397番地）から小林 正久（大口町
替地二丁目206番地）に変更する。

2 変更の年月日

令和5年4月1日

3 変更の理由

代表者の改選